

スマイルセブン

無配当7大疾病保険(返戻金なし型)S

Super

特徴

1

「がん」と「6大疾病」に まとまった一時金でそなえられます!

「がん」と「6大疾病」により所定の状態のときに、まとまった一時金をお受け取りいただけます。

さらに、「がん治療特約」を付加すると、「がん」へのそなえが一層手厚くなります。

特徴

2

まとまった一時金は1年に1回、 回数無制限でお受け取りいただけます!

「がん」「6大疾病」ごとにそれぞれ1年に1回、回数無制限で「7大疾病一時金」をお受け取りいただけます。

特徴

3

「がん」と「6大疾病」で所定の状態に該当 すると以後の保険料はいただきません!

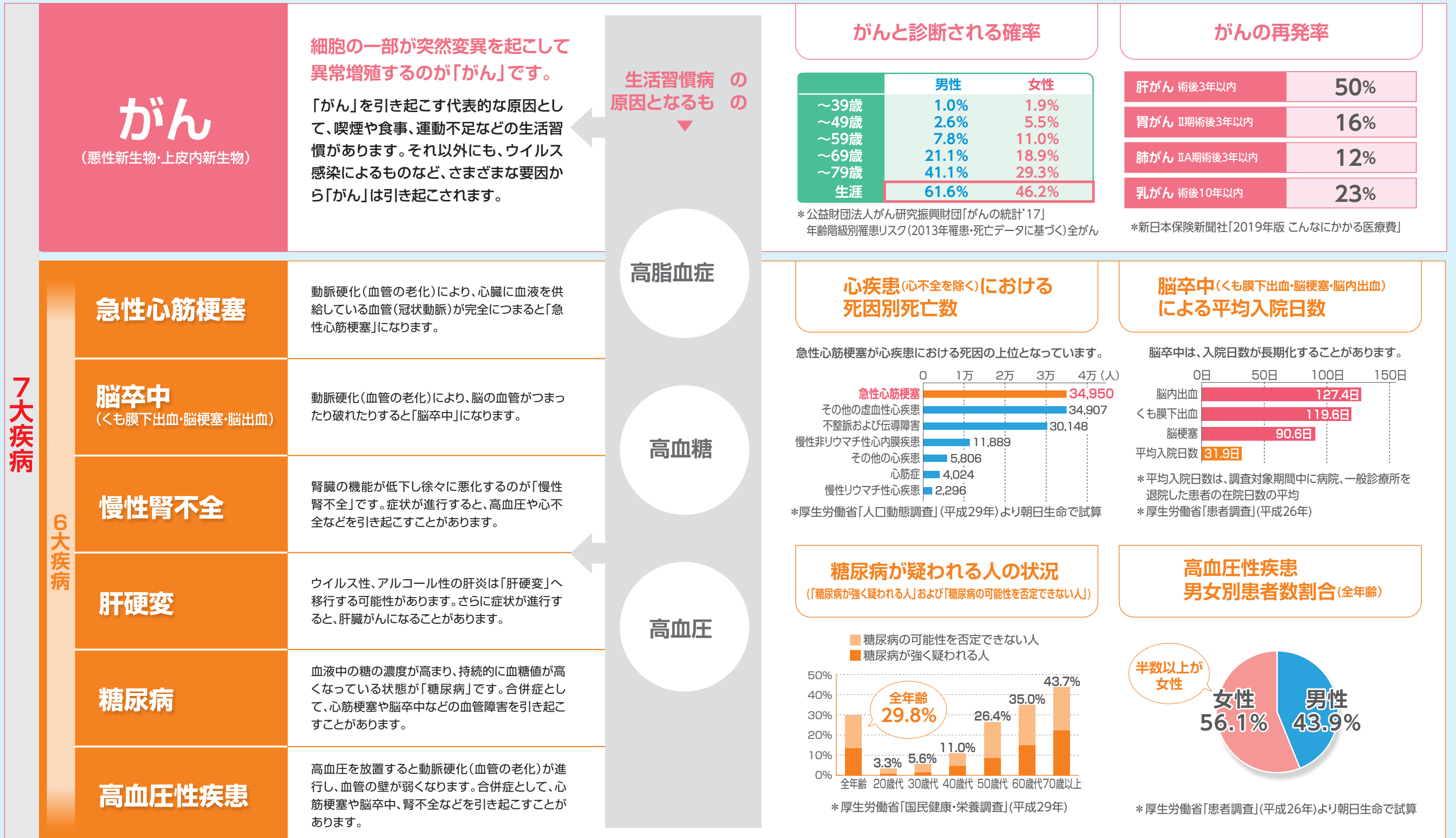
「保険料払込免除特則」を適用することで、
「がん(上皮内新生物を除く)」「6大疾病」で所定の状態のときに、
以後の保険料のお払込みは不要となります。

通信販売用パンフレット
(2019年4月作成)

お申し込みにあたっては「ご契約のしおり(抜粋版)／契約概要／注意喚起情報」をご確認いただくとともに、その詳細につきましては、後日送付する「ご契約のしおりー約款」に記載しておりますのでご確認ください。「ご契約のしおりー約款」は朝日生命のホームページ(<https://www.asahi-life.co.jp>)にも掲載しておりますのでご覧ください。
この保険の引受保険会社は朝日生命保険相互会社です。

原因 がんと6大疾病について、
発症の原因を考えてみましょう！

環境 がんと6大疾病を
取り巻く環境はご存知ですか？



糖尿病が疑われる人の状況

(「糖尿病が強く疑われる人」および「糖尿病の可能性を否定できない人」)

年齢	糖尿病の可能性を否定できない人	糖尿病が強く疑われる人	合計
全年齢	3.3%	26.5%	29.8%
20歳代	0.0%	5.6%	5.6%
30歳代	0.0%	11.0%	11.0%
40歳代	0.0%	26.4%	26.4%
50歳代	0.0%	35.0%	35.0%
60歳代	0.0%	43.7%	43.7%
70歳以上	0.0%	43.7%	43.7%

*厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成29年)

高血圧性疾患 男女別患者数割合(全年齢)

半数以上が女性

性別	患者数割合
女性	56.1%
男性	43.9%

*厚生労働省「患者調査」(平成26年)より朝日生命で試算

仕組み・プラン例

名 称		支払事由等	支払限度等	①30万円プラン	②50万円プラン	③100万円プラン								
主契約	7大疾病一時金 無配当7大疾病保険(返戻金なし型)S	下記疾病により、 所定の状態に該当したとき	回数無制限 「がん」「6大疾病」 それぞれについて 1年に1回を限度	1回につき 30万円	1回につき 50万円	1回につき 100万円								
		<table><tr><td colspan="2">がん</td><td rowspan="2">6大疾病</td></tr><tr><td>悪性新生物</td><td>上皮内新生物</td></tr><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>		がん		6大疾病	悪性新生物	上皮内新生物	○	○	○	7大疾病一時金のお受け取り金額は、がんと6大疾病で同額です。		
		がん		6大疾病										
悪性新生物	上皮内新生物													
○	○	○												

おすすめ

＋ オプションをつけると保障がさらに充実

オプション

保険料払込免除

保険料払込免除特則

+

7大疾病初回一時金

無配当7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S

+

がん治療給付金

無配当がん治療特約(返戻金なし型)S

+

先進医療給付金

先進医療見舞金

無配当先進医療特約(返戻金なし型)S

下記疾病により、
所定の状態に該当したとき

がん		6大疾病
悪性新生物	上皮内新生物	
○	—	

下記疾病により、
所定の状態に該当したとき

がん		6大疾病
悪性新生物	上皮内新生物	
○	○	

がんで入院したとき
またはがんの3大治療
(抗がん剤治療・放射線治療・
手術)を受けたとき

所定の先進医療による
療養を受けたとき

以後の 保険料はいただきません

1回限り

通算 360万円
(通算120倍)

1回 450万円
通算 2,000万円

1回 45万円
通算 200万円

50万円

治療を受けた月ごとに
抗がん剤治療(ホルモン療法を除く) 3万円(1.0倍)
入院・手術・放射線治療・ホルモン療法 1.5万円(0.5倍)

1回につき
先進医療にかかる技術料と同額
+
先進医療給付金の10%相当額

▶ 生涯保障 ▶

受取例

- 「肺がん」と診断確定されたため、先進医療の重粒子線治療(自己負担300万円)を受けた。
- 1年後「脳卒中」を発症し、治療のための手術を行った。

【ご契約例】

- 7大疾病保険(返戻金なし型)S : 100万円
- 保険料払込免除特則 : 適用
- 7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S : 50万円
- 先進医療特約(返戻金なし型)S : 付加

肺がんと診断確定・重粒子線治療

7大疾病一時金	100万円
7大疾病初回一時金	50万円
先進医療給付金	300万円
先進医療見舞金	30万円



以後の保険料はいただきません!

合計 **480万円**

脳卒中の手術

7大疾病一時金	100万円
合計	100万円

受取額合計 **580万円**

まとまった一時金をお受け取りいただけます。

さらに

がん治療特約(返戻金なし型)S

を付加すると、「抗がん剤治療」等の継続的にかかる費用にも手厚く備えられます。

「所定の 状態」 とは…	がん	6大疾病					
	悪性新生物・上皮内新生物 ◆悪性新生物と診断確定 ◆上皮内新生物と診断確定 ⚠上皮内新生物は、保険料払込免除の対象外です。	急性心筋梗塞・拡張型心筋症 ◆急性心筋梗塞の治療のための入院または手術 ◆拡張型心筋症の治療のための入院または手術	脳卒中・脳動脈瘤 ◆脳卒中の治療のための入院または手術 ◆脳動脈瘤が生じ、それが破裂したと診断 ◆脳動脈瘤が生じ、その治療のための手術(くも膜下出血を予防する手術)	慢性腎不全 ●慢性腎不全を発病し、 ◆永続的な人工透析療法を開始 ◆腎移植手術	肝硬変 ●肝硬変を発病し、 ◆食道・胃静脈瘤が破裂したと診断 ◆食道・胃静脈瘤の治療のための手術 ◆肝移植手術	糖尿病 ●糖尿病を発病し、 ◆糖尿病性網膜症の治療のための手術 ◆糖尿病壊疽の治療のための切断術	高血圧性疾患 ●高血圧性疾患を発病し、 ◆大動脈瘤が破裂したと診断 ◆大動脈瘤の治療のための手術

※がんを原因とする保障の責任開始の時は、保険期間開始の日からその日を含めて90日を経過した日の翌日となります。
※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(17～18ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。
※7大疾病一時金の拡張型心筋症、人工透析療法の開始、糖尿病性網膜症によるお支払いは1回限りとなります。

Q1 すべてのがんが「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか？

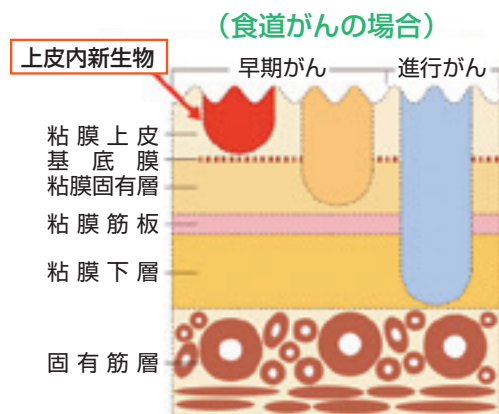
上皮内新生物を含むすべてのがんが対象となります。

上皮内新生物とは

「上皮内新生物」とは、がんが粘膜の上皮内にとどまっている状態をいいます。進行すると、上皮内から周辺組織に広がっていくので、早期発見、早期治療が重要です。



「がん」って言っても、種類があるのね…



Q2 すべてのがんが「保険料払込免除」の対象となりますか？

「保険料払込免除特則」を適用した場合、**悪性新生物**が保険料払込免除の対象となります。
上皮内新生物は対象となりません。



Q3 なぜ、まとまった一時金があると良いのですか？

がんの治療には、「入院」や「手術」だけでなく様々な治療があります。
まとまった一時金があれば、様々な治療法に柔軟にご活用いただけます。

Q4 がんと診断確定され、入院・手術をしないで通院により治療する場合でも、「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか？

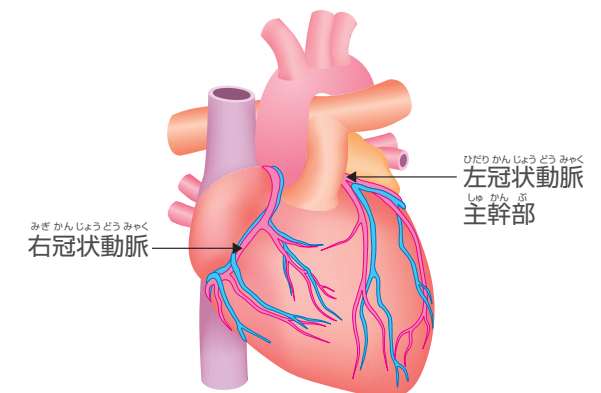
がんと診断確定された場合は、**入院・手術の有無を問わず**対象となります。

Q5 急性心筋梗塞は、どのような場合に「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか？

急性心筋梗塞により**治療のための入院を開始した時点、または手術を受けた時点**で、対象となります。
「労働制限を必要とする状態が継続」等の要件はありません。

心臓の模式図

心筋梗塞は、心臓を動かしている筋肉に栄養や酸素などを運んでいる血管(冠状動脈)に原因があって起こる病気です。

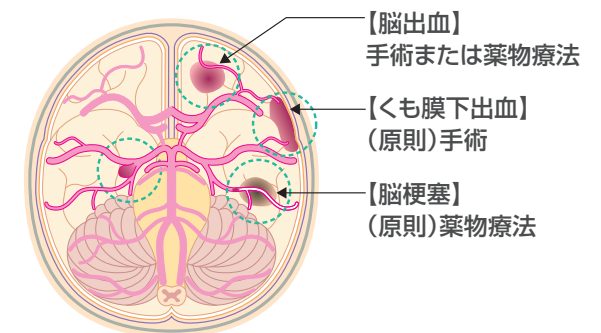


Q6 脳卒中は、どのような場合に「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか？

脳卒中により**治療のための入院を開始した時点、または手術を受けた時点**で、対象となります。
「後遺症が継続」等の要件はありません。

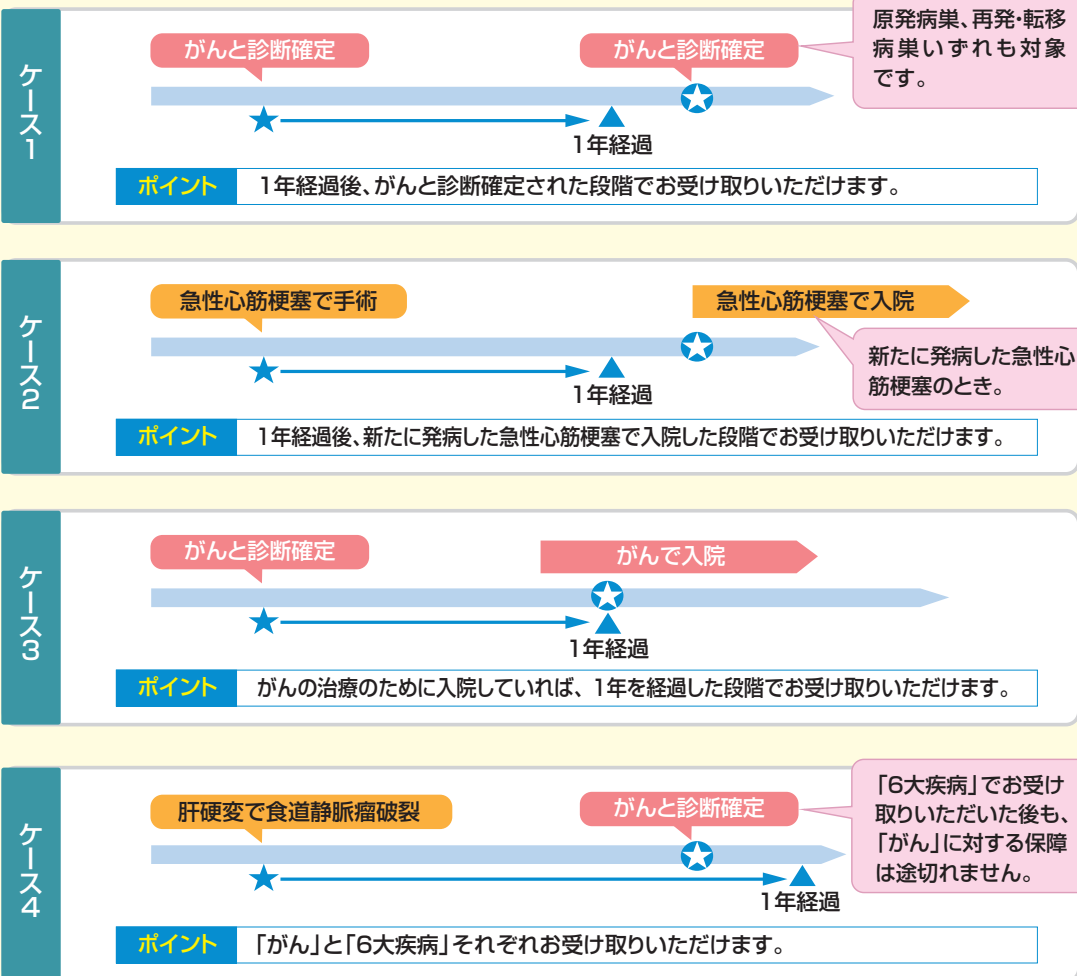
脳卒中のイメージ図・治療方法

脳卒中とはくも膜下出血、脳梗塞、脳出血をさします。

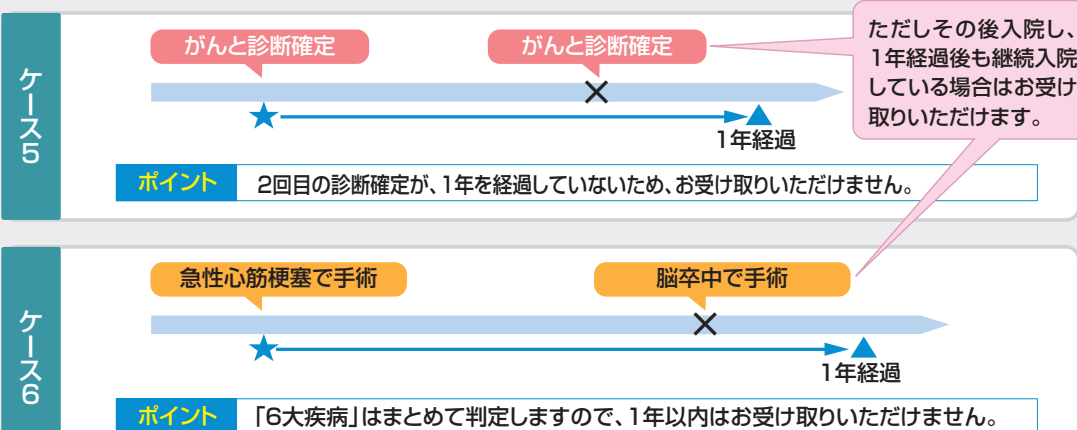


Q7 「7大疾病一時金」が、「がん」と「6大疾病」で、それぞれ「1年に1回」が支払限度とはどういうことですか？

「がん」と「6大疾病」はそれぞれ、支払限度を判定します。
2回目以降のお受け取りは以下のとおりです。



○
お受け取り
いただけます



×
お受け取り
いただけません

Q8 すべてのがんが「がん治療給付金」の対象となりますか？

上皮内新生物を含むすべてのがんが「がん治療給付金」の対象となります。

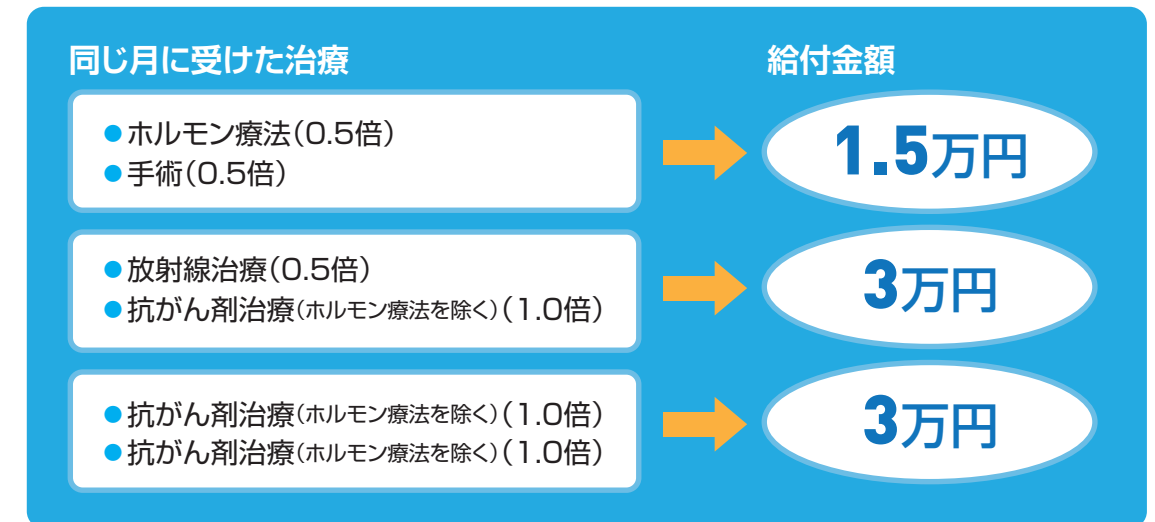
Q9 「がん治療給付金」の支払事由に該当する治療を同じ月に複数受けた場合、受け取る給付金額はどうなりますか？

同じ月に複数の治療を受けた場合、受けた治療のうち、最も高い給付倍率が適用される金額を上限として、がん治療給付金※をお支払いします。

※がん治療給付金の給付金額は、「がん治療給付金月額×所定の給付倍率」となります。

治療の種類	給付倍率
抗がん剤治療(ホルモン療法を除く)	1.0倍
1日以上入院・手術・放射線治療・ホルモン療法	0.5倍

<同じ月に複数の治療を受けたとき(がん治療給付金月額3万円の場合)>



Q10 ホルモン療法で3か月に1回通院し、3か月分の投薬を受けた場合、「がん治療給付金」として受け取る金額はどうなりますか？

(がん治療給付金月額3万円の場合)

がん治療給付金月額の0.5倍(1.5万円)のお支払いとなります。

※医師の処方せんの交付により支給を受けた抗がん剤による治療については、その投薬期間に関わらず、その処方せんの交付日のみが支払対象となります。

(単位:円)

契約 年齢 (歳)	主契約			オプション		
	7大疾病保険			7大疾病初回 一時金特約	がん治療 特約	先進医療 特約
	①30万円プラン	②50万円プラン	③100万円プラン	50万円	3万円	
15	408*	680*	1,360	330	234	86
16	417*	695*	1,390	340	240	86
17	441*	735*	1,470	355	246	86
18	453*	755*	1,510	365	252	86
19	468*	780*	1,560	380	261	86
20	492*	820	1,640	395	267	86
21	507*	845	1,690	410	273	86
22	522*	870	1,740	425	282	86
23	549*	915	1,830	445	291	86
24	567*	945	1,890	465	297	86
25	594*	990	1,980	485	309	86
26	615*	1,025	2,050	505	318	86
27	645*	1,075	2,150	525	327	86
28	666*	1,110	2,220	550	339	86
29	699*	1,165	2,330	575	348	86
30	720*	1,200	2,400	600	360	86
31	756*	1,260	2,520	625	372	86
32	780*	1,300	2,600	655	384	86
33	816	1,360	2,720	685	396	86
34	855	1,425	2,850	715	411	86
35	882	1,470	2,940	750	426	86
36	924	1,540	3,080	785	441	86
37	966	1,610	3,220	820	456	86
38	1,011	1,685	3,370	855	474	86
39	1,044	1,740	3,480	895	492	86
40	1,089	1,815	3,630	935	513	86
41	1,137	1,895	3,790	975	531	86
42	1,188	1,980	3,960	1,020	552	86
43	1,230	2,050	4,100	1,065	576	86
44	1,284	2,140	4,280	1,115	600	86
45	1,341	2,235	4,470	1,165	624	86
46	1,401	2,335	4,670	1,220	651	86
47	1,464	2,440	4,880	1,275	678	86
48	1,515	2,525	5,050	1,335	705	86
49	1,584	2,640	5,280	1,400	735	86

(単位:円)

契約 年齢 (歳)	主契約			オプション		
	7大疾病保険			7大疾病初回 一時金特約	がん治療 特約	先進医療 特約
	①30万円プラン	②50万円プラン	③100万円プラン	50万円	3万円	
50	1,656	2,760	5,520	1,470	765	86
51	1,749	2,915	5,830	1,555	804	86
52	1,836	3,060	6,120	1,640	846	86
53	1,926	3,210	6,420	1,735	888	86
54	2,034	3,390	6,780	1,835	933	86
55	2,130	3,550	7,100	1,935	978	86
56	2,241	3,735	7,470	2,040	1,026	86
57	2,346	3,910	7,820	2,150	1,077	86
58	2,463	4,105	8,210	2,265	1,125	86
59	2,568	4,280	8,560	2,380	1,176	86
60	2,691	4,485	8,970	2,495	1,227	86
61	2,784	4,640	9,280	2,600	1,269	86
62	2,892	4,820	9,640	2,700	1,308	86
63	3,003	5,005	10,010	2,810	1,347	86
64	3,105	5,175	10,350	2,920	1,383	86
65	3,219	5,365	10,730	3,040	1,419	86
66	3,339	5,565	11,130	3,165	1,452	86
67	3,474	5,790	11,580	3,305	1,482	86
68	3,603	6,005	12,010	3,450	1,509	86
69	3,735	6,225	12,450	3,595	1,539	86
70	3,870	6,450	12,900	3,755	1,563	86
71	4,011	6,685	13,370	3,920	1,590	86
72	4,164	6,940	13,880	4,095	1,617	86
73	4,320	7,200	14,400	4,280	1,641	86
74	4,479	7,465	14,930	4,465	1,668	86
75	4,638	7,730	15,460	4,655	1,695	86
76	4,806	8,010	16,020	4,840	1,722	86
77	4,956	8,260	16,520	5,015	1,749	86
78	5,109	8,515	17,030	5,190	1,773	86
79	5,259	8,765	17,530	5,365	1,800	86
80	5,409	9,015	18,030	5,540	1,824	86

- 「7大疾病保険(返戻金なし型)S」のがん・6大疾病による7大疾病一時金のお受け取り金額は同額のプランです。
- 「がん治療特約(返戻金なし型)S」のがん治療給付金月額3万円(がん診断一時金倍率0倍)のプランです。
- * 月々お払込みいただく主契約とオプションの合計保険料が800円未満になる場合、お申し込みいただけません。

【2019年4月1日現在】

(単位:円)

契約年齢 (歳)	主契約			オプション		
	7大疾病保険			7大疾病初回一時金特約	がん治療特約	先進医療特約
	①30万円プラン	②50万円プラン	③100万円プラン	50万円	3万円	
15	489*	815	1,630	330	276	97
16	498*	830	1,660	340	285	97
17	525*	875	1,750	355	291	98
18	552*	920	1,840	365	297	98
19	567*	945	1,890	380	309	98
20	594*	990	1,980	395	315	99
21	612*	1,020	2,040	410	324	99
22	630*	1,050	2,100	425	333	100
23	660*	1,100	2,200	445	345	100
24	681*	1,135	2,270	465	354	101
25	711*	1,185	2,370	485	366	101
26	735*	1,225	2,450	505	378	102
27	771*	1,285	2,570	525	390	103
28	798*	1,330	2,660	550	405	103
29	834	1,390	2,780	575	417	104
30	873	1,455	2,910	600	432	105
31	915	1,525	3,050	625	450	106
32	948	1,580	3,160	655	465	106
33	990	1,650	3,300	685	480	107
34	1,038	1,730	3,460	715	501	108
35	1,086	1,810	3,620	750	522	109
36	1,137	1,895	3,790	785	543	110
37	1,191	1,985	3,970	820	564	111
38	1,245	2,075	4,150	855	588	112
39	1,302	2,170	4,340	895	612	113
40	1,362	2,270	4,540	935	642	114
41	1,422	2,370	4,740	975	666	115
42	1,500	2,500	5,000	1,020	696	117
43	1,560	2,600	5,200	1,065	732	118
44	1,632	2,720	5,440	1,115	765	119
45	1,722	2,870	5,740	1,165	801	121
46	1,803	3,005	6,010	1,220	840	122
47	1,902	3,170	6,340	1,275	879	124
48	1,980	3,300	6,600	1,335	921	125
49	2,088	3,480	6,960	1,400	969	127

(単位:円)

契約年齢 (歳)	主契約			オプション		
	7大疾病保険			7大疾病初回一時金特約	がん治療特約	先進医療特約
	①30万円プラン	②50万円プラン	③100万円プラン	50万円	3万円	
50	2,193	3,655	7,310	1,470	1,017	129
51	2,334	3,890	7,780	1,555	1,077	131
52	2,475	4,125	8,250	1,640	1,140	133
53	2,622	4,370	8,740	1,735	1,209	135
54	2,790	4,650	9,300	1,835	1,281	138
55	2,949	4,915	9,830	1,935	1,353	140
56	3,126	5,210	10,420	2,040	1,431	142
57	3,300	5,500	11,000	2,150	1,515	145
58	3,489	5,815	11,630	2,265	1,596	147
59	3,666	6,110	12,220	2,380	1,677	150
60	3,861	6,435	12,870	2,495	1,761	152
61	4,020	6,700	13,400	2,600	1,833	154
62	4,194	6,990	13,980	2,700	1,899	157
63	4,374	7,290	14,580	2,810	1,968	159
64	4,548	7,580	15,160	2,920	2,031	162
65	4,749	7,915	15,830	3,040	2,094	164
66	4,950	8,250	16,500	3,165	2,154	167
67	5,181	8,635	17,270	3,305	2,214	170
68	5,397	8,995	17,990	3,450	2,268	174
69	5,634	9,390	18,780	3,595	2,325	177
70	5,874	9,790	19,580	3,755	2,376	180
71	6,114	10,190	20,380	3,920	2,430	184
72	6,384	10,640	21,280	4,095	2,484	188
73	6,648	11,080	22,160	4,280	2,535	192
74	6,927	11,545	23,090	4,465	2,586	196
75	7,191	11,985	23,970	4,655	2,637	199
76	7,464	12,440	24,880	4,840	2,685	203
77	7,698	12,830	25,660	5,015	2,727	206
78	7,929	13,215	26,430	5,190	2,763	209
79	8,148	13,580	27,160	5,365	2,799	212
80	8,364	13,940	27,880	5,540	2,829	215

- 「7大疾病保険(返戻金なし型)S」のがん・6大疾病による7大疾病一時金のお受け取り金額は同額のプランです。
- 「がん治療特約(返戻金なし型)S」のがん治療給付金月額3万円(がん診断一時金倍率0倍)のプランです。
- * 月々お払込みいただく主契約とオプションの合計保険料が800円未満になる場合、お申し込みいただけません。

【2019年4月1日現在】

(単位:円)

契約 年齢 (歳)	主契約			オプション		
	7大疾病保険			7大疾病初回 一時金特約	がん治療 特約	先進医療 特約
	①30万円プラン	②50万円プラン	③100万円プラン	50万円	3万円	
15	405*	675*	1,350	415	270	86
16	417*	695*	1,390	425	276	86
17	426*	710*	1,420	440	282	86
18	438*	730*	1,460	455	291	86
19	450*	750*	1,500	470	300	86
20	474*	790*	1,580	485	306	86
21	486*	810	1,620	500	315	86
22	501*	835	1,670	520	324	86
23	513*	855	1,710	535	336	86
24	528*	880	1,760	555	345	86
25	540*	900	1,800	570	354	86
26	567*	945	1,890	585	366	86
27	579*	965	1,930	600	375	86
28	591*	985	1,970	620	387	86
29	606*	1,010	2,020	635	399	86
30	621*	1,035	2,070	655	411	86
31	648*	1,080	2,160	675	426	86
32	663*	1,105	2,210	695	438	86
33	678*	1,130	2,260	715	453	86
34	708*	1,180	2,360	735	468	86
35	726*	1,210	2,420	760	480	86
36	741*	1,235	2,470	780	495	86
37	771*	1,285	2,570	805	510	86
38	789*	1,315	2,630	830	522	86
39	810	1,350	2,700	855	534	86
40	828	1,380	2,760	880	549	86
41	861	1,435	2,870	905	561	86
42	882	1,470	2,940	930	573	86
43	906	1,510	3,020	960	585	86
44	942	1,570	3,140	985	594	86
45	963	1,605	3,210	1,015	606	86
46	990	1,650	3,300	1,045	615	86
47	1,026	1,710	3,420	1,080	624	86
48	1,050	1,750	3,500	1,110	633	86
49	1,089	1,815	3,630	1,145	642	86

(単位:円)

契約 年齢 (歳)	主契約			オプション		
	7大疾病保険			7大疾病初回 一時金特約	がん治療 特約	先進医療 特約
	①30万円プラン	②50万円プラン	③100万円プラン	50万円	3万円	
50	1,116	1,860	3,720	1,175	651	86
51	1,161	1,935	3,870	1,220	666	86
52	1,194	1,990	3,980	1,265	681	86
53	1,242	2,070	4,140	1,310	699	86
54	1,278	2,130	4,260	1,360	714	86
55	1,326	2,210	4,420	1,410	735	86
56	1,377	2,295	4,590	1,465	753	86
57	1,416	2,360	4,720	1,520	774	86
58	1,470	2,450	4,900	1,580	795	86
59	1,524	2,540	5,080	1,640	816	86
60	1,581	2,635	5,270	1,705	837	86
61	1,620	2,700	5,400	1,760	846	86
62	1,671	2,785	5,570	1,820	855	86
63	1,725	2,875	5,750	1,890	864	86
64	1,773	2,955	5,910	1,960	873	86
65	1,839	3,065	6,130	2,040	882	86
66	1,911	3,185	6,370	2,130	888	86
67	1,977	3,295	6,590	2,230	897	86
68	2,061	3,435	6,870	2,335	903	86
69	2,148	3,580	7,160	2,450	909	86
70	2,226	3,710	7,420	2,565	915	86
71	2,316	3,860	7,720	2,690	921	86
72	2,415	4,025	8,050	2,820	924	86
73	2,502	4,170	8,340	2,955	930	86
74	2,604	4,340	8,680	3,085	936	86
75	2,703	4,505	9,010	3,215	942	86
76	2,790	4,650	9,300	3,345	948	86
77	2,886	4,810	9,620	3,470	954	86
78	2,970	4,950	9,900	3,600	957	86
79	3,066	5,110	10,220	3,730	963	86
80	3,162	5,270	10,540	3,855	969	86

- 「7大疾病保険(返戻金なし型)S」のがん・6大疾病による7大疾病一時金のお受け取り金額は同額のプランです。
- 「がん治療特約(返戻金なし型)S」のがん治療給付金月額3万円(がん診断一時金倍率0倍)のプランです。
- * 月々お払込みいただく主契約とオプションの合計保険料が800円未満になる場合、お申し込みいただけません。

【2019年4月1日現在】

(単位:円)

契約年齢 (歳)	主契約			オプション		
	7大疾病保険			7大疾病初回一時金特約	がん治療特約	先進医療特約
	①30万円プラン	②50万円プラン	③100万円プラン	50万円	3万円	
15	492*	820	1,640	415	318	97
16	507*	845	1,690	425	327	98
17	519*	865	1,730	440	333	98
18	531*	885	1,770	455	345	98
19	546*	910	1,820	470	354	99
20	573*	955	1,910	485	363	99
21	588*	980	1,960	500	375	100
22	606*	1,010	2,020	520	384	100
23	633*	1,055	2,110	535	399	101
24	651*	1,085	2,170	555	411	101
25	666*	1,110	2,220	570	423	102
26	696*	1,160	2,320	585	438	102
27	714*	1,190	2,380	600	450	103
28	729*	1,215	2,430	620	465	103
29	747*	1,245	2,490	635	480	104
30	768*	1,280	2,560	655	495	104
31	798*	1,330	2,660	675	516	105
32	819	1,365	2,730	695	531	106
33	840	1,400	2,800	715	552	106
34	876	1,460	2,920	735	570	107
35	900	1,500	3,000	760	588	108
36	921	1,535	3,070	780	606	108
37	969	1,615	3,230	805	627	109
38	996	1,660	3,320	830	645	110
39	1,023	1,705	3,410	855	660	110
40	1,047	1,745	3,490	880	681	111
41	1,089	1,815	3,630	905	699	112
42	1,119	1,865	3,730	930	717	113
43	1,152	1,920	3,840	960	735	114
44	1,197	1,995	3,990	985	750	114
45	1,239	2,065	4,130	1,015	765	115
46	1,275	2,125	4,250	1,045	780	116
47	1,320	2,200	4,400	1,080	795	117
48	1,356	2,260	4,520	1,110	810	118
49	1,404	2,340	4,680	1,145	822	119

(単位:円)

契約年齢 (歳)	主契約			オプション		
	7大疾病保険			7大疾病初回一時金特約	がん治療特約	先進医療特約
	①30万円プラン	②50万円プラン	③100万円プラン	50万円	3万円	
50	1,443	2,405	4,810	1,175	837	120
51	1,512	2,520	5,040	1,220	858	120
52	1,560	2,600	5,200	1,265	882	121
53	1,620	2,700	5,400	1,310	906	122
54	1,671	2,785	5,570	1,360	930	123
55	1,734	2,890	5,780	1,410	960	124
56	1,812	3,020	6,040	1,465	987	125
57	1,869	3,115	6,230	1,520	1,017	126
58	1,941	3,235	6,470	1,580	1,047	127
59	2,022	3,370	6,740	1,640	1,077	129
60	2,100	3,500	7,000	1,705	1,107	130
61	2,154	3,590	7,180	1,760	1,122	131
62	2,223	3,705	7,410	1,820	1,140	132
63	2,310	3,850	7,700	1,890	1,155	134
64	2,382	3,970	7,940	1,960	1,173	135
65	2,475	4,125	8,250	2,040	1,191	137
66	2,592	4,320	8,640	2,130	1,206	139
67	2,694	4,490	8,980	2,230	1,224	141
68	2,832	4,720	9,440	2,335	1,242	144
69	2,961	4,935	9,870	2,450	1,260	146
70	3,099	5,165	10,330	2,565	1,275	148
71	3,237	5,395	10,790	2,690	1,293	151
72	3,399	5,665	11,330	2,820	1,308	154
73	3,537	5,895	11,790	2,955	1,323	156
74	3,702	6,170	12,340	3,085	1,338	159
75	3,846	6,410	12,820	3,215	1,350	161
76	3,990	6,650	13,300	3,345	1,362	164
77	4,125	6,875	13,750	3,470	1,374	166
78	4,248	7,080	14,160	3,600	1,380	168
79	4,377	7,295	14,590	3,730	1,389	170
80	4,515	7,525	15,050	3,855	1,395	172

- 「7大疾病保険(返戻金なし型)S」のがん・6大疾病による7大疾病一時金のお受け取り金額は同額のプランです。
- 「がん治療特約(返戻金なし型)S」のがん治療給付金月額3万円(がん診断一時金倍率0倍)のプランです。
- * 月々お払込みいただく主契約とオプションの合計保険料が800円未満になる場合、お申し込みいただけません。

【2019年4月1日現在】

ご留意いただきたい事項

お取り扱い（募集代理店によって異なります）

	7大疾病保険(返戻金なし型)S	7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S	がん治療特約(返戻金なし型)S
取扱金額	30万円～(10万円単位)	20万円～(10万円単位)	3万円～10万円(1万円単位)
告知書扱いの 最高取扱金額*	7大疾病基準金額、7大疾病初回一時金額を合計して 15～59歳…500万円 60～80歳…300万円		10万円
契約年齢	15～80歳		
保険期間・ 保険料払込期間	終 身		
保険料払込方法	クレジットカード扱(月払)、口座振替扱(月払)		
最低保険料	月払：800円 付加特約(オプション)の保険料を含みます		

* 朝日生命の他の保険契約の加入状況等によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。

保障内容

無配当7大疾病保険(返戻金なし型)S

無配当7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S

以下の支払事由に該当したときに、7大疾病一時金・7大疾病初回一時金をお支払いします。

		支 払 事 由
6 大 疾 病	がん	・がん(上皮内新生物を含みます)と診断確定されたとき
	急性心筋梗塞 拡張型心筋症	・急性心筋梗塞・拡張型心筋症で1日以上入院をしたとき ・急性心筋梗塞・拡張型心筋症の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
	脳卒中 脳動脈瘤	・脳卒中で1日以上入院をしたとき ・脳動脈瘤が破裂したとき ・脳卒中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ・脳動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
	慢性腎不全	・慢性腎不全により永続的な人工透析療法を開始したとき ・慢性腎不全の治療を直接の目的として腎移植手術を受けたとき
	肝硬変	・肝硬変による食道・胃静脈瘤が破裂したとき ・肝硬変による食道・胃静脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ・肝硬変の治療を直接の目的として肝移植手術を受けたとき
	糖尿病	・糖尿病による糖尿病性網膜症の治療を直接の目的として所定の手術を初めて受けたとき ・糖尿病による糖尿病性壊疽の治療を直接の目的として1手指以上または1足指以上について所定の切断術を受けたとき
	高血圧性疾患	・高血圧性疾患による(解離性)大動脈瘤が破裂したとき ・高血圧性疾患による(解離性)大動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき

- 同時期にがんによる7大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、7大疾病一時金を重複してお支払いしません。また同時期に6大疾病による7大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、7大疾病一時金を重複してお支払いしません。
- 「7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S」の7大疾病初回一時金の支払いは1回限りです。

<7大疾病一時金の2回目以降のお支払いについて>

がんによる7大疾病一時金、6大疾病による7大疾病一時金それぞれについて、7大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由が該当日からその日を含めて1年を経過した日の翌日」以後、新たに7大疾病一時金の支払事由に該当したときは、新たに該当した支払事由に対する7大疾病一時金をお支払いします。

※拡張型心筋症、人工透析療法の開始、糖尿病性網膜症によるお支払いは1回限りとなります。

※急性心筋梗塞、脳卒中については新たに発病していること、脳動脈瘤、食道・胃静脈瘤、糖尿病性壊疽、大動脈瘤、解離性大動脈瘤については新たに生じていることが必要となります。

※がんによる7大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由が該当日からその日を含めて1年を経過した日の翌日」以後、がんの治療を直接の目的とする入院を開始したときは、その日にがんと診断確定されたものとして取り扱いします。

※がんによる7大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由が該当日からその日を含めて1年を経過した日の翌日」にがんの治療を直接の目的とする継続入院中のときは、その日にがんと診断確定されたものとして取り扱いします。

※6大疾病による7大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由が該当日からその日を含めて1年を経過した日の翌日」に拡張型心筋症、新たに発病した急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的とする継続入院中のときは、その日に拡張型心筋症、急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的とする新たな入院を開始したものとして取り扱いします。

無配当先進医療特約(返戻金なし型)S

	支払事由	支払金額	支払限度
先進医療給付金	所定の先進医療による療養を受けたとき	先進医療にかかる技術料と同額	1回の療養:450万円 / 通算:2,000万円
先進医療見舞金		先進医療給付金の10%相当額	1回の療養:45万円 / 通算:200万円

- 支払事由に該当する先進医療は、療養を受けた時点において、厚生労働大臣が定める先進医療で、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関で行われるものをいいます。ただし、厚生労働大臣が定める施設基準において、歯科(歯科、歯科口腔外科、矯正歯科、小児歯科)のみで実施することが定められている先進医療は対象外となります。なお、厚生労働大臣が定める先進医療は随時見直しされます。
- 同一の先進医療による療養を複数回にわたって一連の療養として受けたとき、その療養を1回の療養とみなします。この場合、一連の療養を最初に受けた日にその療養を受けたものとみなして取り扱いします。

無配当がん治療特約(返戻金なし型)S

	支払事由	支払金額	支払限度
がん治療給付金	がんの治療を目的とする以下の治療を受けたとき ・1日以上入院 ・手術 ・放射線治療 ・抗がん剤治療	がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額×給付倍率*	通算:120倍

* 1日以上入院・手術・放射線治療・抗がん剤治療(ホルモン療法)のとき0.5倍、抗がん剤治療(ホルモン療法以外)のとき1.0倍

- がん治療給付金の支払事由に該当する治療を同じ月に複数回または複数月分受けた場合でも、その治療のうち、最も高い給付倍率が適用される金額を上限として、がん治療給付金をお支払いします。
- がん治療給付金の支払対象となる手術・放射線治療には所定の要件があります。
- がん治療給付金の支払事由に該当する手術が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも手術料が1回のみ算定される手術のときは、最初の手術日のみを支払対象となる手術日とします。
- がん治療給付金の支払事由に該当する放射線治療が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも放射線治療料が1回のみ算定される放射線治療のときは、放射線治療開始日のみを支払対象となる放射線治療日とします。
- がん治療給付金の支払対象となる抗がん剤治療は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、公的医療保険制度の対象となるがんの治療を目的とした所定の抗がん剤(ホルモン剤を含む)の投与または処方をいいます。

保険料払込免除特則

- 「保険料払込免除特則」を適用することで、悪性新生物(上皮内新生物を含みません)と診断確定、または6大疾病で所定の状態の場合、以後の保険料の払込みが免除となります。

保 険 料 の 払 込 免 除 事 由	
悪性新生物による 保険料の払込免除	悪性新生物(上皮内新生物を含みません)と診断確定されたとき
6大疾病による 保険料の払込免除	7大疾病一時金の急性心筋梗塞または拡張型心筋症、脳卒中または脳動脈瘤、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患の支払事由と同様

- 「保険料払込免除特則」の適用・非適用にかかわらず、ご契約後、保険料払込期間中に、疾病または傷害により所定の高度障害状態になったときや、傷害により所定の身体障害の状態になったときは、以後の保険料の払込みが免除となります。

その他

- 「7大疾病保険(返戻金なし型)S」には、返戻金はありません。
- ご契約後の給付金等の中途付加・増額、保険料払込免除特則の取消・適用は取り扱いません。
- 法令改正等による公的医療保険制度等の改正や医療技術または医療環境の変化が、支払事由に影響を及ぼす場合には、朝日生命は主務官庁の認可を得て、将来に向かって支払事由を変更することがあります。



「7大疾病保険(返戻金なし型)S」「7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S」「がん治療特約(返戻金なし型)S」「保険料払込免除特則」の**がんを原因とする保障の責任開始の時は、保険期間開始の日からその日を含めて90日を経過した日の翌日**となります。がんを原因とする保障の責任開始の時より前に**がんと診断確定**されていた場合には、「7大疾病保険(返戻金なし型)S」(付加特約を含みます)は無効となり、給付金等はお支払いしません。また、保険料の払込みも免除しません。

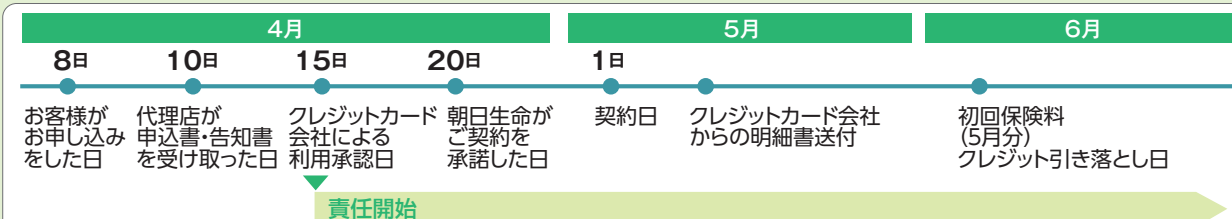
■ 保険料お払込みの猶予期間と消滅について

- 保険料は払込期月中に口座振替等の方法により朝日生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。
- お払込みがないまま猶予期間が経過しますと、ご契約は消滅となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻すことはできません(ご契約の復活のお取り扱いはありません)。

ご契約にあたって

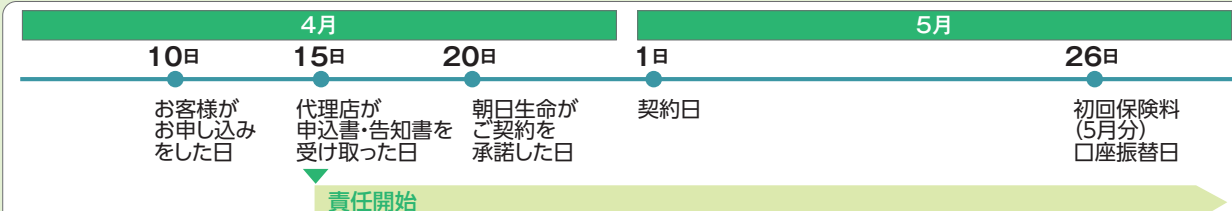
保険料のお払込みについて

クレジットカード扱(月払)契約の例



※クレジットカード会社のスケジュールによっては、保険料の引き落としが翌月にずれ込み、2か月分同時に引き落としとなる場合があります。

口座振替扱(月払)契約の例



※保険料口座振替日は、毎月26日(一部の金融機関では27日)となります(金融機関休業日のときは、翌営業日となります)。

※振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、未収の保険料とともに振り替えます。

給付金のお受け取りをもっと簡単!便利!に 給付金スマイルサポート

給付金の種類	サービス概要	取扱要件
がん治療給付金 (抗がん剤治療)	朝日生命所定の診断書(証明書)に代えて、「抗がん剤治療状況報告書」と抗がん剤を投与・処方されたことの記載がある「診療明細書」等の写しおよび「医療費(診療費)の領収書」の写しを提出いただくことで、抗がん剤治療によるがん治療給付金をお受け取りいただけます。	●抗がん剤によるがん治療給付金のお受け取り後、その2回目以降のご請求に限りります。
先進医療給付金 先進医療見舞金	病院が発行する「領収書」に代えて、先進医療の費用がわかる「請求書類」を提出いただくことで先進医療給付金・先進医療見舞金をお受け取りいただけます。	●先進医療を受療する前にお申し出いただくことで、事前に必要書類等をご案内(郵送)いたします。 ●病気によって生じた支払事由について、ご契約後2年を経過している場合に、当サービスをお取り扱いいたします。

●その他の必要書類を提出いただく場合があります。
●サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

ご加入後も安心していただけます。 ご高齢のお客様専用ダイヤル

ご加入後、ご不明な点が生じたときなどはお気軽にご相談ください。
コミュニケーターに直接つながり、**ゆっくり丁寧に**対応いたします。

ご高齢のお客様専用ダイヤル



0120-360-568



受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00
(但し、祝日、12月31日～1月3日を除く)

通話料
無料

例えば、このようなときにご相談ください。



給付金の請求書を送ってもらったけど
書き方が分からない



入院することになったけど、
保障内容はどうなっていたかな?



- お問い合わせの際には、「ご契約締結に関する書面(保険証券)」のご契約記号番号、保険契約者と被保険者のお名前およびご住所をお知らせください。
- ご高齢のお客様専用ダイヤル以外のフリーダイヤル(0120-360-567)もございます。

[募集代理店]

以下に記載が無い場合は、
封筒に記載の「募集代理店」欄をご覧ください。

[引受保険会社]

朝日生命保険相互会社

本社/〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1
ホームページアドレス/ <https://www.asahi-life.co.jp>

0120-360-567

受付時間: 月曜日～金曜日/ 9:00～17:00
土曜日/ 9:00～12:00、13:00～17:00
(但し、祝日、12月31日～1月3日を除く)

☎ 朝日A-30-214(31.2.5)代事(190151)(2019.4)OT